

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 富山県

農業委員会名： 氷見市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,810	373				3,180
経営耕地面積	1,847	92	64	22		1,939
遊休農地面積	24.7	0.7				25.5
農地台帳面積	3,315	393	349	44		3,708

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,119
自給的農家数	1,024
販売農家数	1,095
主業農家数	69
準主業農家数	240
副業的農家数	786

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,365
女性	646
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	78
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	27
特定農業団体	0
集落営農組織	27

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 180ha	1, 456ha	45.8%
課 題	全市的に小規模な兼業農家が多く、担い手へ農地を集積するためには、分散する農地をまとめるなど、作業効率の向上を図るための対策が必要である。 所有者が不在・不明の農地が増加していることも、利用集積を推進するためのネックとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1, 556ha	1, 495ha	66ha	96%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4～5月 認定農業者、認定農業者候補者、認定就農者等に氷見市農業経営規模拡大推進事業の周知を行うことにより、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の推進を図る。 6～8月 営農組合等を中心に、計画的な地域の利用権設定が行えるよう支援を行う。
活動実績	4～5月 認定農業者、認定農業者候補者、認定就農者等に氷見市農業経営規模拡大推進事業の周知を行うことにより、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の推進を図った。 6～8月 営農組合等を中心に、計画的な地域の利用権設定の推進を支援した。 10月 例年より前倒して利用権の期間終了の通知を貸し人、借り人の双方に送付し、設定漏れのないよう周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を若干下回った。 今後も認定農業者や法人営農組織などの担い手に農地の利用集積が進むような取り組みを進める必要がある。
活動に対する評価	計画どおりの活度ができた。繁忙期前の利用権の設定について、期間終了の通知を行うことによりほぼ設定が継続された。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	経営体	1経営体	4経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	9.7ha	42.6ha
課題	農業従事者の高齢化により離農が進んでいく中で、後継者として新たに農業経営を営む者が出てこない。 農地、資金の確保、営農技術の確立など、新規に農業経営を行うためには、地域農家や同業者との交流による情報交換や営農技術の習得のための何らかの支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
25ha	35.1ha	140%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業経営に関する相談、指導…随時 ・情報提供活動…随時
活動実績	市農政担当課(農林畜産課)、県農林振興センターなど関係機関が協力し、新規参入にかかる経営指導や相談に対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者数、農地面積ともに目標を達成した。
活動に対する評価	関係機関の協力体制を保ちながら、活動することができた。継続的に新規参入者を育成・確保するために、今後とも新規就農希望者に対する就農支援活動を行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		3,180ha	25.5ha
課 題	山間部農地において、農業従事者の高齢化や後継者の減少により、遊休農地が拡大するおそれがある。また、圃場の小さな遊休農地が多く、作業効率が悪いため受け手がいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	3.4ha	170%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		36人	9月～10月	10月～11月
調査方法		・農地基本台帳及び水田野帳により耕作放棄地を把握し、農業委員、推進委員、農業委員会事務局職員による農地パトロールを実施する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月				
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・水田放牧事業による遊休農地の活用を行う。 ・耕作放棄地復元整備事業による農地復元を行う。 ・農業委員会が遊休農地を活用し、そば栽培を行う。 				
活動実績	農地の利用状況調査		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25人	9月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月		調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 3筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 0.3ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・水田放牧事業による遊休農地の活用を行った。 ・耕作放棄地復元整備事業による農地復元実績は無かった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、そば栽培による遊休農地の活用事業が実施できなかった。 				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標面積について達成できた。 今後も解消できる見込みがないか、地域の協力を得ながらパトロールにより判断、検討していきたい。
活動に対する評価	農業委員、推進委員の日常的な農地パトロール活動を強化し、遊休農地の状況把握に努めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 180ha	0 ha
課 題	農地パトロールだけでは、過去に違反転用された状況把握は困難である。 日常の農業委員会活動において、地域と密に連携し、違反転用行為の早期発見に努めていかなければならない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・農地パトロールの実施 ・違反転用防止に向けた取組…リーフレット等による周知活動
活動実績	9月から10月にかけて農業委員、推進委員、事務局職員による農地パトロールを実施し、違反転用の調査を行った。
活動に対する評価	農地パトロールについて、計画に基づいた取り組みを行うことができた。 今後も違反転用の情報収集に努めるとともに、発見時には迅速に必要な対応を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等□
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 16件、うち許可 16件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書の記載事項を農地基本台帳データ等と照合・確認し、現地調査を実施している。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、申請内容を説明し、議案ごとに審議している。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した	16件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、市のホームページに掲載するとともに、事務局で縦覧している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 27件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請を受理した後、地図や権利者の同意書など、客観的資料に基づき確認を行うとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員及び事務局職員による現地確認調査を実施している。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	知事への意見を審議する際には、許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か判断している。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、市のホームページに掲載するとともに、事務局で縦覧している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	45日	処理期間(平均)	25日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	31法人
	うち報告書提出農地所有適格法人	31法人
	うち報告の督促を行った農地所有適格法人	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,585件 公表時期 翌年度5月
		情報の提供方法:農業委員会事務局及びJJA支所で閲覧するほか、広報ひみ及びJJAひみ広報誌に掲載、ホームページ公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 701件 取りまとめ時期 毎年3月
		情報の提供方法:審議結果を関係先へそれぞれ通知
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,177ha
		データ更新:随時更新、月1回更新
		公表:閲覧及び交付申請による
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
---------------	-------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)
--------------------	-------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 地域農業者からの主な要望・意見及び対処内容

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 市長 意見概要 ①担い手への農地利用集積 ②遊休農地の解消及び非農地対応 ③新規参入の促進
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--